

宝達志水町 訪問型サービス A(基準緩和型) サービスコード表

R6.6.1～適用開始

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A2	1121	訪問型独自サービス/211	イ 訪問型サービス費 (基準緩和)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	1000	1月につき
A2	2121	訪問型独自サービス/211日割			33	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービス/212	イ 訪問型サービス費 (基準緩和)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	1997	1月につき
A2	2221	訪問型独自サービス/212日割			66	1日につき
A2	1331	訪問型独自サービス/213	イ 訪問型サービス費 (基準緩和)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3168	1月につき
A2	2331	訪問型独自サービス/213日割			106	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用 者又はこれ以外の同一 建物の利用者20人以上にサービスを行う 場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物 の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10% 減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う 場合	所定単位数の15% 減算	1月につき
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以 上の場合	所定単位数の12% 減算	1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における 小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住 する者へのサービス提 供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	ロ 初回加算	200単位加算		200
A2	6012	訪問型独自口腔連携強化加算	ハ 口腔連携強化加算			50
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ/2	ニ 生活機能向上連携 加算	(1)生活機能向上加算(Ⅰ)	100単位加算	100
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ/2		(2)生活機能向上加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	チ 介護職員等処遇改 善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000加算	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000加算	
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の221/1000加算	
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の208/1000加算	
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(7)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の200/1000加算	
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(8)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の187/1000加算	
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(9)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の184/1000加算	
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(10)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の163/1000加算	
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(11)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の163/1000加算	
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(12)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の158/1000加算	
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(13)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の142/1000加算	
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(14)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の139/1000加算	
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(15)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の121/1000加算	
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(16)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の118/1000加算	
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(17)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の100/1000加算	
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(18)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の76/1000加算	
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算211	高齢者虐待防止措置 未実施減算	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	-10	1月につき
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算211日割			-1	1日につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算212		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	-19	1月につき
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算212日割			-1	1日につき
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算213		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	-31	1月につき
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算213日割			-1	1日につき